プレスリリース
解禁日時：2020 **年** 1 **月** 16 **日** 13 **時** 30 **分**

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003
Tel & Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

報道関係者各位
受賞者関係機関各位

2020 年 1 月 14 日
日本イコモス国内委員会

「日本イコモス賞 2019」等の受賞者を決定しました

一般社団法人　日本イコモス国内委員会は、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡である記念物及び歴史風土の保存、保全及び活用の振興をはかるため創設した「日本イコモス賞 2019」及び「日本イコモス奨励賞 2019」の受賞者を以下の通り決定しました。

1　**「日本イコモス賞 2019」受賞者**
ＮＰＯ法人　熊本まちなみトラスト

業績　「熊本地震で被災した熊本市新町・古町の歴史的建築と町並みの保存及び復興への多大の貢献」

2　「日本イコモス奨励賞 2019」受賞者
Alejandro Martinez de Arbulo　（マルティネス　アレハンドロ）氏

（京都工芸繊維大学　デザイン・建築学系　助教）　３５歳

業績　「木造建築遺産保存の理念と技法に関する日本と西洋の比較研究」

広報発表について

本件の広報発表は、1 月 16 日 13 時 30 分より熊本市で記者会見を開催して実施する。
同日時（16 日 13 時 30 分）に広報解禁する。

記者会見日時及び場所：
2020年1月16日13時30分～
PS**オランジュリ**（熊本市中央区唐人町1）
https://ps-group.co.jp/psi/orangerie

授賞対象について

日本イコモス賞：

文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者に授与します。

日本イコモス奨励賞：

若手研者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね 45 歳未満の者に授与します。

授賞理由の概要

1　日本イコモス賞 2019　**ＮＰＯ法人　熊本まちなみトラスト**

熊本まちなみトラストは、1986 年より熊本城下町の研究や建造物保存などに取り組んできた民間団体で、2016 年の熊本地震からの復興に多面的な活動を展開し、顕著な成果を挙げてきた。その第 1 は、震災直後からの積極的な被害状況把握などの調査・広報活動と復旧・復興への提言発表棟の活動である。第 2 は様々な見学会や講座等多くのイベントを主宰し、復旧・復興の情報共有と世論喚起等である。第 3 は被災者に寄り添い、自治体等への歴史的建造物にかかる復旧・復興資金確保の提言と具体的な補助金申請支援等を行い、除却を防いだことである。

近年、我が国は地震、津波、洪水、台風、火災など大規模な災害に見舞われている。これらの災害への備えとともに、災害後の復旧・復興への迅速かつ持続的な活動は極めて重要である。熊本まちなみトラストの自発的な諸活動は、熊本のみならず他地域の今後の災害の復旧・復興支援の良きモデルとなった。

2　日本イコモス奨励賞 2019　　**マルティネス・アレハンドロ氏**

マルティネス・アレハンドロ氏はスペインの大学を卒業後、設計事務所勤務を経て、2010 年に日本に留学した。学位取得後東京文化財研究所に勤務後、現在は京都工芸繊維大学にて教鞭をとるスペイン国籍の若き建築家・研究者である。

本研究は、木造建築遺産保存の理念・技法につき、日本と西洋の多数の事例について詳細かつ実証的に調査を行い、それに基づき日本の木造建築遺産の保存の特質を明らかにすることを目的としている。本研究では、アレハンドロ氏は、19 世紀以降の西洋の歴史的建造物の保存理念の確立と普及について時系列的に辿りながら、現代の国際的保存原則の合意事項を整理し、世界の保存理念・憲章と、さらに実際の保存事例についても比較・評価を試みている。これにより本研究は、木造建築遺産にとどまらず、今後日本の文化遺産の保存における理念・技法を考える上での大きな拠り所を与えるものとなった。

アレハンドロ氏の本研究は、2019 年 2 月に「木造建築遺産論－日本とヨーロッパの比較から - 」（中央公論美術出版）として刊行されている。

「日本イコモス賞 2018」等授賞式及び記念講演会の開催

「日本イコモス賞 2019」及び「日本イコモス奨励賞 2019」の授賞式を以下の通り開催いたします。授賞式では、受賞者への賞状等の授与を行うと共に、受賞者よりスピーチを予定しています。

日本イコモス賞 2019 等授賞式

2020 年 3 月 14 日（土）15:15～15:45

記念講演会

同上　　　　　　16:00～17:30

会場：独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所　セミナー室（地階）

〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43

ICOMOS について

ICOMOS（International Council on Monuments and Sites）は、1965 年に設立された国際NGO で、加盟各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されています。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存の理論、方法論、科学技術の研究・応用を推進すると共に、ユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。現在、151 の国々に計約 10,500 人の会員を擁し、世界全体の文化遺産の保護措置の向上のための重要な役割を果たしています。2017 年の総会で九州大学の河野俊行教授が会長に選任され、ICOMOS 全体の先頭に立って活躍しています。

日本イコモス国内委員会について

日本イコモス国内委員会は、日本国内の ICOMOS 会員が組織する団体で、ICOMOS の日本における拠点として活動しています。2020 年 1 月現在、485 名の個人会員、その他団体会員等によ

って構成されています。年 1 回の総会の他、年 4 回の理事会・研究会などを開催するとともに、各種の国際専門委員会（ISC）や国内の小委員会の活動をはじめ、文化遺産保護に関わる政策提言や助言も行っています。

　日本イコモス国内委員会は 2018 年 9 月 15 日に一般社団法人を設立し、移行しました。

日本イコモス国内委員会の基礎は、関野克博士(東京大学名誉教授、元東京国立文化財研究所長)によってつくられました。ICOMOS の第 3 回総会(1972 年、ブタペスト)で日本国内委員会が承認され、関野博士が委員長に指名されました。その後、日本イコモス国内委員会の規約は 1979 年の ICOMOS 総会で採択され、ICOMOS 執行委員会の承認を経て正式に発足しました。

日本イコモス賞 2019 受賞者の略歴・受賞業績・受賞理由について

NPO 法人　熊本まちなみトラスト（会員：60 名）

理事長　伊藤重剛氏

【授賞業績】

熊本地震で被災した熊本市新町・古町の歴史的建築と町並みの保存及び復興への多大の貢献

【授賞理由】

熊本まちなみトラストは、1986 年より熊本城下町の研究や建造物保存などに取り組んだ「古町研究会」の活動を経て、旧第一銀行熊本支店社屋の保存の成功を契機として 1997 年に設立された。2016 年 4 月の熊本地震からの復興に取り組む中で 2017 年 NPO 法人を設立し、主として新町・古町地区の歴史的建造物や町並みの保存と復興に多面的な活動を展開し、顕著な成果を挙げてきた。

熊本まちなみトラストの熊本地震からの復旧・復興をめざす業績は以下の 3 つに要約される。第 1 は、震災直後からの調査・広報活動である。2016 年 4 月の震災直後に独自の新町・古町の被災状況調査を実施し、その成果を積極的にメディアに伝えている。すでに 30 年の活動実績と成果があり、被災状況の把握は迅速、適確であった。そして 5 月には日本イコモス等とともに広く市内外の被災状況調査を実施し、同 6 月には日本イコモスの調査報告書「文化財建造物の被害状況と復旧への展望」発行の協力と執筆を行っている。加えて、震災約 3 年後の 2019 年 3 月の「文化財の被害状況と復旧・復興への提言」発行の際にも、実践を踏まえた課題抽出と提言案作成に大きな役割を果たした。

第 2 は、地震からの復旧・復興をめざす、市民や建造物所有者、専門家等が参加するイベントの企画である。見学会、シンポジウム、ワークショップ、まちづくり出前講座等多くのイベントを開催し、情

報共有と世論喚起に大きな成果を挙げた。

第 3 は被災文化財の復旧・復興への様々な支援である。具体的には、①震災直後から被災地をまわり、また常駐の現地事務所を開設して、被災者を励ましながら、専門的立場から被災建造物の補強修理等のアドバイスを行い、応急措置を進めた結果、いくつかの建物については、所有者の気持ちを除却ではなく修理・保存に変えることに成功した。②被災文化遺産所有者等連絡協議会を組織し、所有者と課題を共有することで、行政への要望等を行った。③県や市に対して復旧支援制度創設とその早期の支給を促すとともに、所有者の復旧等補助金の申請支援を行った。⑤ワールド・モニュメント財団への支援要請を行ない、支援金の受入れ団体となり、主要な歴史的建造物 5 件の具体的な復旧修理指導と経費支援を行った等が挙げられる。

熊本まちなみトラストの会員は都市計画や建築、歴史等の研究者や専門家が多くを占めるが、彼らは市民の立場で、市民とともに「まちの記憶をつなぎ希望を育む」を目標としてきた。創設より 30 年余、熊本地震から 3 年半、歴史的建造物の保存と震災復興・復旧を多面的、創造的、また献身的に実践して多くの成果を挙げ、市民や行政の信頼を得てきた。そして、運営協力を行った、2017 年の日本イコモス主催・熊本市共催のシンポジウム「歴史を生かしたまちづくり」を受けて、熊本市は現在、地震からの復旧・復興、その後の総合的な歴史まちづくりをめざす「歴史的風致維持向上計画」を策定中である。

近年、我が国は地震、津波、洪水、台風、火災など大規模な災害に見舞われている。これら災害への備えとともに、専門家等による災害後の応急措置や復旧・復興への迅速かつ持続的な活動は極めて重要である。熊本まちなみトラストの中間支援組織としての自発的な諸活動は、熊本のみならず他地域の今後の災害の復旧・復興支援の良きモデルとなった。

これらのめざましい業績に対して、日本イコモス国内委員会は NPO 法人 熊本まちなみトラストに「日本イコモス賞 2019」を授与する。

【主要業績】

・『熊本の近代化遺産』上巻、共編、弦書房、2013

・『熊本の近代化遺産』下巻、共編、弦書房、2014

・広報誌「まちなみトラスト」2019

・アーカイブビデオ「新町古町地区の被災文化遺産は今一熊本地震から 1 年 8 ヶ月の復興の歩み－」（日英）、熊本まちなみトラスト編、RKK 制作、2018

Web 上で公開:https://kumamoto-machinami-trust.org/archive/

日本イコモス奨励賞2019　受賞者の略歴・受賞業績・受賞理由について

Alejandro Martinez de Arbulo　（マルティネス・アレハンドロ）氏　35 歳

京都工芸繊維大学 デザイン・建築学系 助教

【略歴】

1984 年生まれ、2008 年スペイン・ナバラ大学建築学科卒業、BASA 建築設計事務所（スペイン）勤務、2013 年東京大学大学院工学研究科建築学専攻修士課程修了、2017 年東京大学大学院工学系研究科建築学専攻博士課程修了・博士（工学）、2016 年東京文化財研究所文化遺産国際交流センター・アソシエイ

トフェロー、イコモス国際木の委員会委員、2019 年 10 月より現職

【授賞業績】

「木造建築遺産保存の理念と技法に関する日本と西洋の比較研究」

【授賞理由】

アレハンドロ氏はスペイン・ナバラ大学を卒業後、同国での設計事務所勤務を経て、2010 年に母親の祖国である日本に留学し、2017 年に東京大学で学位を取得。その後東京文化財研究所を経て、現在は京都工芸繊維大学にて教鞭をとる、スペイン国籍の若き建築家・研究者である。本研究は、木造建築遺産保存の理念・技法につき、日本と西洋の多数の事例について詳細かつ実証的に調査を行い、それに基づき日本の木造建築遺産の保存の特質を明らかにすることを目的としている。従来、日本と西洋の建築遺産の保存に関しては、「木の文化」と「石の文化」として語られることが多く、建築遺産総体としての保存理念・技法について、国際的視点から十分に議論されてはこなかった。1992 年の日本のユネスコ世界遺産条約への加盟、そして 2 年後の「世界文化遺産奈良会議」を契機に、日本の文化遺産の保存の理念・技法については、「Architectural Preservation in Japan」（1994 年）の著者・K.E.ラルセン氏等による貢献もあって国際的理解は進んできている。また日本イコモス国内委員会・憲章小委員会が、世界の保存憲章・宣言につき研究・分析した「文化遺産保護憲章　研究・検討報告書」（1999 年）も纏められている。しかし木造建築遺産の普遍的課題について、日本と西洋の保存理念・技法を具体的に比較研究し、国際的な視点から総合的評価を加えるという試みは未だ不十分であった。

本研究は、日本と西洋の保存事例を、一次資料にまで立ち戻ってその本質を分析し、同じ枠組みの中で理解することを試みている。つまり西洋と一口にいってもその在り方は一様ではなく、それを踏まえ

た上で日本の保存の在り方を位置付けるという意欲的な研究である。そのために、19 世紀以降の西洋の保存理念の確立と普及について時系列的に辿りながら、現代の国際的保存原則の合意事項を、「最小限の介入」「材料の最大限保持」「新旧の調和」「新旧の区別」「可逆性」など 9 項目に整理し、世界の保存理念・憲章と、さらに実際の保存事例についても比較・評価を試みている。つまり本研究は、木造建築遺産にとどまらず、今後日本の文化遺産の保存における理念・技法を考える上での、大きな拠り所を与えてくれるものと言って良い。アレハンドロ氏の本研究は、2019 年 2 月に「木造建築遺産論－日本とヨーロッパの比較から -」（中央公論美術出版）として刊行された。

以上の業績と、今後のさらなる国際的貢献に期待しつつ、日本イコモス国内委員会は マルティネス・アレハンドロ氏に「日本イコモス奨励賞 2019」を授与する。

【主要業績】

著書

1. マルティネス　アレハンドロ（2019）「第 4 章　ヨーロッパにおけるリコンストラクション一再建建築の世界遺産登録一」『文化遺産と〈復元学〉－遺跡・建築・庭園復元の理論と実践一』吉川弘文館（共著）
2. マルティネス　アレハンドロ（2019）『木造建築遺産保存論－日本とヨーロッパの比較から－』　中央公論美術出版（単著）
3. マルティネス　アレハンドロ（2019）「ヨーロッパの木造建築修理について」『文化財建造物の保存修理を考える－木造建築築の理念とあり方』山川出版社（共著）
4. マルティネス　アレハンドロ（2018）「国際的議論から見た木造建築遺産の文化的意義及びその真正性に関する考察」『建築の歴史・様式・社会』中央公論美術出版（共著）

学術論文

1. Martínez Alejandro（2018）"日本建成遗产保护方法的发展 / The Development of the Japanese Approach to the Conservation of Built Heritage" 建筑师 / The Architect No. 194, 34-44
2. Kanefusa Masuda, Martínez Alejandro（2017）"从国际观点看日本木结构建筑遗产的保护与传承 / Introduction to the Conservation and Transmission of the Wooden Architectural Heritage in Japan from an International Perspective" 建筑遗产 / *Heritage Architecture* No. 2, 1-7
3. マルティィネス・アレハンドロ（2017）「木造建築遺産の修理方針に関する日欧の比較検討　後編ー日本の修理事例の分析」『文化財建造物研究ー保存と修理』Vol. 2, 46-67
4. マルティィネス・アレハンドロ（2016）「木造建築遺産の修理方針に関する日欧の比較検討　前編ーヨーロッパの修理事例の分析」『文化財建造物研究ー保存と修理』Vol.1, 5-19
5. マルティィネス・アレハンドロ（2016）「学会展望　国際保護憲章等にみる文化財建築の保存原則」『建築史学』66 号、123-147
6. Martínez, Alejandro （2015）“Preservation of Authenticity beyond the Cultural Divergences: A Comparison of Conservation Works in Japan and Spain” Revisiting Kathmandu - Safeguarding Living Urban Heritage International Symposium Kathmandu Valley - Proceedings (Edited by Weise, Kai) UNESCO Kathmandu Office, 99-108

国際会議における招待講演

1. Cultural Affairs (Nara prefectural new public hall, Nara, Japan)

2. Martínez, Alejandro (2015.11) “Conservation of Historic Wooden Architecture in Japan” *The Road of Historic Preservation and Cultural Landscape Conservation in the Asia-Pacific Region*, Fudan University (Fudan University, Shanghai, China)

3. Martínez, Alejandro (2015.2) “Preserving the Memory of Fragile Materials: The Conservation of Wooden Architectural Heritage” *Cultural Heritage in Danger: Japanese and Turkish Experiences* Turkish Cultural Foundation - Tokyo University of Foreign Studies, (Turkish Cultural Foundation, Istanbul, Turkey)

論説

1. Martínez, Alejandro（2019）*Conservación del patrimonio construido en madera en Japón (I): orígenes y prácticas de conservación tradicionales* “AITIM” No. 318, 26-37

2. マルティネス・アレハンドロ（2017）「国際的な観点から見た木造建築遺産の保存」『Tobunken News』64, 37-38

3. マルティネス・アレハンドロ（2015）「西洋における木造建築修理の考え方：イコモス「歴史的木造建造物の保存のための原則」の更新」『文建協通信』120, 57-59

他　報告書、学会発表など多数

≪本件に関するお問合せ先≫

日本イコモス国内委員会事務局　担当：矢野/苅谷
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13F　文化財保存計画協会気付
電話/FAX: 03-3261-5303、 E-mail:jpicomos@japan-icomos.org、 Web: http://www.japan-icomos.org